

社会保険加入？ 請負化？ タイムリミットまであとわずかです！

# 建設業等の 社会保険加入講習会

**無料**

主催 愛知県下各労働基準協会

国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」では、建設業の社会保険加入率を平成29年度には100%とすることを目指し、元請企業、協力会社組織を通じた下請企業への加入指導等を行っており、平成29年度からは社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金保険)未加入事業所を下請けとして選定しない、また、労働者についても社会保険への適正加入をしていない者は現場への立ち入りをさせない、といった厳しい対策をとることとしています。

一方で、社会保険への加入は、多額の社会保険料の負担を伴うことから、自社の労働者を請負人(一人親方等)へ切り替えようとするケースも見受けられます。しかし、請負人として現場に入る場合、時間により報酬が支払われる、細かい指示を受けて業務を行う、仕事の依頼を断れない等の業務では一人親方の業務とは言えず、これを誤ると偽装請負として摘発の対象ともなりかねません。

そこで、愛知県下各労働基準協会では建設業を対象とした「建設業等の社会保険加入講習会」を開催いたします。ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

・社会保険に入らないとどうなるの？

・個人事業主なら、うちで社会保険に入れなくてすむ？

・保険料はどれくらい？



日程	内容	講師 (一般社団法人 名北労働基準協会)	時間	会場
次のいずれかの日程 平成29年	<b>社会保険加入促進に関する 行政の姿勢と今後の対応</b>	ホワイト企業推進本部長 石田 和彦	午後1時30分～午後4時30分	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市長区清水1-113-1
	<b>社会保険(雇用保険・厚生年金保険・ 健康保険)制度の基礎</b>	労務管理推進室長 社会保険労務士 藤原 朋子		
	<b>今後の業務の受注・発注に 関する留意点</b>	ホワイト企業推進本部長 石田 和彦		

**対象**

建設業等の社会保険未加入事業場の事業主、建設業の施工管理・営業・人事担当者

**会費**

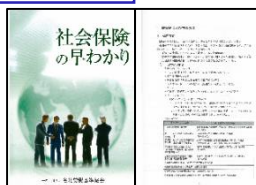
**無料**

**定員**

40名 定員になり次第締め切ります

**テキスト**

「社会保険の早わかり」



社会保険の概要から、届け出書類の一覧表、記載例届出用紙等を収録した、今後の社会保険手続の参考となるテキスト(全130ページ)

## 講師プロフィール



### 石田 和彦

一般社団法人 名北労働基準協会  
ホワイト企業推進本部長  
長年労働保険事務組合に従事した労働保険・社会保険のスペシャリスト。名北協会主催の説明会・セミナー、企業出張教育など数多く行う。大手建設会社にて、建設業における社会保険加入説明会の講師を多数行い、分かりやすい説明とボディアクションを駆使した説明には定評がある。建設業の社会保険加入の“伝道師”。



### 藤原 朋子

一般社団法人 名北労働基準協会  
労務管理推進室長・労働保険部 課長代理  
社会保険労務士  
名北協会主催の説明会・セミナー、企業出張教育など数多く行う。やわらかい口調で、ポイントを的確に押さえ、社会保険制度について説明を行う。  
また、労働保険・社会保険の委託手続き等を行う社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティングの社員でもあり、実務の最前線でも活躍中。

**申込要領** 申込書を予め下記へファックスください。

(一社) 名北労働基準協会 総合受付 〒462-8575 名古屋市北区清水 1-13-1

TEL (052) 961-1666 FAX (052) 962-1670

### 会場略図



### 公共交通機関

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩5分
- 「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分

※会場には受講者専用駐車場がありませんが、近隣に格安駐車場（1日700円〜）があります。充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

下記の出席申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

## 「建設業等の社会保険加入講習会」申込書

予めファックスのうえ、当日は、開講1週間前にお送りいたしますFAXの受講票をお持ちください。  
急きょご欠席される場合はご連絡願います。

平成 年 月 日

事業場名				会員番号※				
事業内容				労働者数	名			
所在地	〒							
TEL				FAX				
ご出席者	参加番号※	氏名	職名	受講日（○印をご記入ください）				
				1月20日・2月27日・3月27日				
				1月20日・2月27日・3月27日				

※会員番号 ご不明な場合未記入で結構です。 ※参加番号 ご記入は不要です。